

## I 貸借対照表の読み方

貸借対照表とは、市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表になります。借方である資産の部合計額と貸方である負債の部、純資産の部の合計額が一致し、左右がバランスしている表であることから、バランスシートとも呼ばれています。

「資産」には、市が住民サービスを提供するために使用すると見込まれるものと、将来、自治体に資金流入をもたらすものの2つで形成されています。

「負債」には、将来、支払い義務の履行により市から資金流出をもたらすものが計上されています。地方債は将来償還していく義務があるため負債に計上されます。また、地方債は、公共資産など住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを受ける世代間の公平性の観点から発行されるものです。そのため、負債は「将来世代が負担する部分」と見ることができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額になります。純資産に計上される主なものとして補助金や一般財源があります。先ほどの地方債の場合と同様に住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、純資産は「現在までの世代が負担した部分」と見ることができます。

さらに詳しく説明しますと

「資産」は大きく公共資産、投資等、流動資産に分類されます。

公共資産は主として有形固定資産で構成され、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、具体的には、土地、建物、機械備品などが該当します。また、有形固定資産は行政目的別に区分されています。こういった分野の資産をもっているかを把握することが有用と考えられるためです。

投資等には、企業会計や公社などへの出資金や貸付金、基金積立額、回収期限が到達してから1年以上回収できていない債権（長期延滞債権）などが計上されています。

流動資産には、現金、必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収金が計上されます。財政調整基金、減債基金は将来の収入減や不測の支出、地方債の償還に備えて積み立てている基金です。歳計現金は、その年度の収入から支出を差し引いた残高になります。未収金は、その年度の収入として調定したが、まだ収入がないものを計上します。

「負債」は固定負債と流動負債に分類されます。

固定負債は、決算年度の翌々年度以降に支払や返済が行なわれる予定のものをいい、主に地方債が該当します。長期未払金は、債務負担行為をおこして、将来の支払の履行が決まったものを計上しています。退職手当引当金は、市の職員全員が一斉に退職したと想定する場合の退職金総額を表しています。

流動負債は、決算年度の翌年度中に支払や返済をしなければならないものをいいます。主に、翌年度償還予定地方債と賞与引当金が該当します。賞与引当金は翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分になります。

「純資産」は、公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額に分類されます。

公共資産等整備国県補助金等は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国、

県からの補助金を計上しています。公共資産等整備一般財源等は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の国県補助金等と地方債を除いた部分を計上します。その他一般財源等は、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額を計上しています。翌年度以降に自由に使用できる財源のことをいいます。資産評価差額は、有価証券などの再評価によって生じた評価額の増減を計上しています。

※欄外の注記について

①他団体及び民間への支出金により形成された資産

地域住民のための資産整備は、市で行なう資産整備以外に他団体などへの出資金により形成されるものもあります。決算統計における普通建設事業費の県営事業負担金を計上しています。

②債務負担行為に関する情報

貸借対照表上に計上したものの以外で将来発生し得るものを計上しています。損失補償などの可能性額を計上しています。

③交付税措置地方債の金額

地方債にはその償還財源として地方交付税収入が見込まれるものが存在するので、その額を別途記載してあります。

④普通会計の将来負担に関する情報

財政健全化法に基づく、普通会計の将来負担として見込まれる金額及び将来負担を軽減する財源として見込まれる額を計上しています。

## II 行政コスト計算書の読み方

行政コスト計算書は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、福祉活動やゴミの収集などといった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させたものです。

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらを差し引きしたものが「純経常行政コスト」になります。また、行政コスト計算書は縦に性質別、横に行政目的別で表されます。

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を経常行政コストで表し、使用料や負担金などサービス提供の過程で得られた受益者負担を経常収益で表しています。行政サービスを提供する上で最も重要な財源である税金は経常収益に含めないため、経常行政コストと経常収益とを比べると一般的に大幅なコスト超過になります。

経常行政コストと経常収益との差し引きで表される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供する上で用いられた経費から受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額で、地方税や地方交付税といった一般財源などで賄わなければならないコストを表します。

## III 純資産変動計算書の読み方

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間でどのように変動

したかを表している表です。

#### ①純経常行政コストと一般財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかがわかります。

#### ②臨時損益

経常的なものではなく、災害復旧費など突発的、臨時的な要因によるコストや収入を計上します。

#### ③科目振替

①、②が主な純資産の変動要因になりますが、資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生します。

##### 1) 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産の整備や、出資金等に使用されることにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されるため振替するものです。

##### 2) 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、資産の処分や出資金等の回収により、使途の自由な一般財源となるために振替するものです。

##### 3) 減価償却による財源増

2)と同様に公共資産等の財源として拘束されていた財源が、資産の減価償却に伴い一般財源として回収されたことを表します。

##### 4) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共施設等整備に充てられていた地方債が一般財源に置き換わるため振替するものです。

#### ④資産評価に伴う増減

有価証券等の時価評価に伴い評価額が増減するため、その増減額を計上します。

## IV 資金収支計算書の読み方

資金収支計算書は、歳計現金の出入りの情報を「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つの区分で表したものです。

経常的収支の部には、人件費や物件費などの支出と税込や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表されています。

公共資産整備収支の部では、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・地方債などによる収入が計上されており、公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況が表されています。

投資・財務的収支の部では、出資、貸付、基金の積立、地方債の償還などによる出資と、その財源である補助金、貸付金等の回収などが計上されており、投資活動や地方債の償還による資金の出入り状況を表しています。

以上3つの部の資金収支を合算し、期首（前年度末）歳計現金残高と合わせることで期末歳計現金残高になります。